

気水第136号
平成30年12月11日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会 会長 殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長
(公 印 省 略)

冬季における大気汚染対策の周知について (依頼)

本県の環境保全行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、冬季は大気がよどみやすく、交通量の増加や事業所での暖房機器（ボイラー）の使用などにより、PM2.5（微小粒子状物質）の原因物質である窒素酸化物（NOx）の濃度が高くなる傾向があります。

そこで、本県では、国が設定する「大気汚染防止推進月間」（毎年12月）に合わせ、大気汚染物質削減のための身近な取組を実践していただくよう県民及び事業者に対して呼びかけを行います。

つきましては、別添のとおりリーフレットを作成しましたので、貴会（組合）員に対する周知につきまして特段の御配慮をお願いします。

なお、リーフレットは県ホームページからもダウンロードできます。

<参考>

- 県ホームページ
冬季における大気汚染対策
(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/toukitaisaku/index.html>)
- 環境省ホームページ
大気汚染防止推進月間のページ
(<http://www.env.go.jp/air/osen/gekkan/>)

問合せ先

大気環境グループ 森田

電 話 (045)210-4111 (直通)

ファクシミリ (045)210-8846

E-mail taiki.161@pref.kanagawa.jp